

預かり保育の利用登録及び利用形態変更について 《令和8年度》

高知大学教育学部附属幼稚園

「預かり保育」については、高知大学教育学部附属幼稚園預かり保育実施要領により、預かり保育利用登録者を決定します。令和7年度の利用登録については、始業式までに決定しましたが、登録後の利用形態の変更(定期利用・一時利用)や、登録希望する場合は、随時、登録変更及び登録申請を受付けます。

つきましては、預かり保育の利用登録について、下記の要領で行いますので、お知らせします。

記

<預かり保育の実施要領>

1. 対象:附属幼稚園在園児

2. 定員:30名(1日の預かり人数)

希望が定員を超える場合は、定期利用登録者を優先し、次に一時利用者で就労時間の長さや祖父母等による家庭保育が行えない方から優先とします。

3. 保育の内容

年少の午睡(希望者)、おやつ(午後3時以降の利用者)、遊び(遊戯室・年少前庭・園庭)

4. 利用形態

定期利用	・学期単位で利用する。 ・1月単位で利用する。	・保護者の就労による利用 (主に幼児教育の無償化・2号認定園児が対象です。)
一時利用	・時間単位で利用する。	・保護者の用事や就労以外の理由による利用 (定員に余裕がある場合のみ受け付けます。)

5. 利用期間・時間

	期 間 : 時 間	備 考
開園日	4月14日 ~ 卒園式・修了式	通常の開園日の期間 (教育課程に係る保育日)
	・8時から8時40分まで ・降園後から午後6時まで	
休業期間	学年始め休業 4月2日~4月10日 夏季休業 7月21日~8月28日 冬季休業 12月21日~12月25日 学年末休業 3月23日~3月26日 ・午前8時から午後6時まで	開園日の斉休業日は除く。 また、長期休業期間の預かり実施予定日が土曜日・日曜日の場合は、該当日を除く。

6. 利用料

定期利用	利用時間に関係なく、一律の金額	・通常保育日 1,100 円/日 ・長期休業期間 1,300 円/日
一時利用	朝と午後の合計利用時間での金額	・1.5 時間未満 500 円/日 ・1.5 時間以上 5 時間未満 1,050 円/日 ・5 時間以上 1,350 円/日

※ 利用時間は、午前と午後の合計が1日の利用時間となります。

※ 利用料は、利用月の翌月に発行する請求書(毎月10日頃に高知大学が発行)によりお支払いください。
支払期限は、利用月の翌月の末日(請求書の届いた月の末日)です。

※ 「お迎えの時間が午後3時を超える場合」は、おやつ(1日 110 円)を注文し、翌月に集金します。

7. 利用登録・変更登録 : 随時受け付ける。(＜利用登録及び利用形態変更の流れ＞のとおり。)

8. 利用登録・変更の決定 : 申請書の内容を審査し、令和 8 年度預かり保育の登録決定後「預かり保育
利用決定 通知書」(一時利用保育の申請については「預かり保育登録決
定通知書」)により、保護者に通知します。

＜利用登録及び利用形態変更の流れ＞

1. 新たに預かり保育利用登録を希望する方、または、利用登録済であるが利用形態(定期利用・一時
利用)を変更したい方は、利用したい月の前月 10 日までに、附属幼稚園事務室に申し出て、「預かり
保育利用登録申請書」(様式1)を提出してください。

＜例＞ 6月から利用したい場合は、5月 10 日までに、「預かり保育利用登録申請書」(様式1)を提出。

2. 申請の内容を審査し、預かり保育登録の可否を保護者に通知します。

＜預かり保育の無償化について＞

1. 「幼児教育の無償化(施設等利用給付)」の2号認定の園児は、預かり保育利用料は無償化の対象と
なり無償化の日額上限額は450円、月額上限額は 11,300 円です。

2. 保育利用料の給付(無償化)は、四半期(3ヶ月分)ごと、年4回です。給付(無償化)の 手続きについ
ては、別途ご案内します。

3. 幼児教育の無償化(施設等利用給付)の認定が、現在は1号認定であっても、保護者が就労や求職
活動をする等の状況になると、申請することにより2号認定となり、無償化の対象となります。予定も含
めてそのような場合は、職員室までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕 高知大学教育学部附属幼稚園

職員室 Tel. 088-822-6417